

第73回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
株式会社アイ・ピー・エス・プロへの追加質問及び回答

問 着信接続料収入への依存が大きい事業者にとって、これがゼロになってしまうビル&キープ方式は、経営に甚大な影響があることが指摘されています。そのような事業者にまでビル&キープ方式を強要することは無理があると思われ、論点整理案の通り選択制とすることが良いと考えます。その上で、ビル&キープ方式を望まない中小規模の事業者等に対してビル&キープ方式と従来の精算方式のどちらも選択できることを保証することも制度上必要だと思われれます。

その場合、約款化の必要性の有無、約款化した場合の呼種、接続形態等の条件付けについて、どのような措置が必要だとお考えですか。

(関口構成員)

(株式会社アイ・ピー・エス・プロ回答)

従来の精算方式とビル&キープ方式との選択制が不可避の場合には、約款化に際して、以下の事項の盛り込みを希望します。

1. 呼種や接続形態等の条件を付けない、LRIC方式をベースとした接続料の提示(原則)
2. 接続先事業者が合意した場合のみ、ビル&キープ方式を選択できること(例外)

なお、小規模事業者が提示する接続料に対して、指定電気通信設備事業者からの合意が得られずに、折衝が長期化するケースが散見されています。

つきましては、総務省内に接続料調整窓口を設置いただき、紛争に至らない時点から公平な立場で関与いただき、接続料の早期合意をご支援いただくことを希望致します。

以上